

主な質問及びその回答について

懇談会やその後の傍聴者との意見交換、アンケート等で質問のあった項目につきまして、以下のとおり、質問内容とその回答を掲載いたします。

(なお、掲載にあたっては、質問内容をまとめなおしていますのでご了承ください。)

【質問1】 いつどこで西舞鶴を舞鶴の中心市街地にすることが決まったのか。

(回答) 平成26年に都市再生特別措置法が改正され、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワークの連携を軸とした都市づくりを進めることを目的に立地適正化計画制度が創設されました。

本市では、西舞鶴駅と東舞鶴駅を中心とするまちなかにおいて、都市機能の維持・充実に努めるなど居住環境の魅力を高め、人口誘導を促進することを目的に、平成30年に舞鶴市立地適正化計画を策定しました。

同計画では、2つの駅周辺を個々に機能させるのではなく、公共交通軸を生かして1つの拠点として機能するまちづくりを目指しており、西舞鶴を舞鶴の中心市街地にすることを決めたものではありません。

【質問2】 基本方針は良いと考えており、反対ではないが、ハード整備とは関係ないのではないか、ソフト事業を実行することで基本方針は達成できるのではないか。

(回答) 図書館基本計画に基づく方針を実現するため、図書館の再編に取り組んでおりますが、図書館再編は新たに整備する中央図書館に司書・資料を集約・統合することで企画・運営力を向上させ、市内全域に図書館サービスを届けることを大きな目的の一つとしており、ソフト事業の充実は重要ですが、中央図書館の整備も絶対に必要だと考えています。

【質問3】 なぜ、東図書館を残せないのか。

(回答) 今回の図書館再編につきましては、平成30年度の図書館協議会の設置から議論は始まり、令和4年度の市民の代表や有識者の方々による図書館基本計画審議会の答申に基づき策定された図書館基本計画に基づき進めております。

新たに建設する中央図書館に加え、現在の東図書館をそのまま活用する場合、施設維持のための大規模改修に6億から7億円程度の経費負担が想定され、その経費には有利

な財源を当てられず、全て一般財源での負担となる見込みです。

また、職員の人件費や施設の維持管理に年間5千万円程度の経費が毎年、永続的に必要となり、司書職員を中央図書館と分散配置することにより、図書館サービスの低下も懸念され、現在の東図書館をそのまま活用することは、財政面・運営面の双方において非効率です。

また、一方で、中央図書館の整備には、約38億円の経費が予想されますが、国庫補助金や有利な地方債の活用により、整備期間に必要な一般財源は約5億円程度となる見込みで、現在の東図書館を大規模改修するより一般財源を抑えられる予定であるとともに、中央図書館の整備に合わせて東西図書館の除却を行った場合には、約1億円と想定される除却費用にも国庫補助金が活用でき、一般財源負担が約3分の1程度まで抑制できる見込みであることも踏まえ、将来に過大な負担を残さないため、今回の決断に至ったところです。

東・西図書館の集約・統合により、これまで利用されていた図書館がなくなってしまう寂しさは十分理解いたしますが、図書館ができた35年前と今とでは人口が大幅に減り、また、今後、税収入も減少が見込まれます。財源が無限にあれば残したいですが、このまちの未来に、将来世代にツケは残せません。このことは、今後も引き続き、市民の皆様に丁寧に説明し、理解を深めていただくよう努めていきます。

【質問4】東・西図書館の建替えもしくは長寿命改修をするための10数億円というのは、どうやって算出した金額か。

(回答)あくまで想定として、事業者から聞き取ったもので「老朽化や防水、長寿命化工事、空調機入れ替え、内装復旧で10数億円かかるだろう」と言われているものです。

【質問5】図書館の廃止に反対する署名用紙を図書館に置いてほしい。ポスター等も市民が作るので図書館に置いてほしい。

(回答)市としてしっかり図書館再編についてはPRをすべきと考えており、館内でも集約・統合による中央図書館の整備に伴う東西図書館の廃止・除却は伝えていく予定ですので、館内での署名等やポスターの掲示はお断りいたします。

【質問6】自分の周りでは東図書館がなくなること知らない人ばかりだが、市が中央図書館の整備を進めているのであれば、それに対しての意見を市が聞いてはどうか。

(回答)まだまだ図書館再編についてご存じない方もおられるようであり、今回の懇談会の

以外のやり方で、例えば、館内でのPRや広報まいつるなどを活用した全市域への図書館サービスの向上を目指した図書館再編について伝えていきます。

【質問7】市として懇談会で説明している内容は、方針として決定している話なのか、どうなのか。

(回答) 図書館再編は図書館基本計画に基づき、進めているものであり、9年末の開館を目指した中央図書館の整備、中央図書館への集約・統合に伴う東西図書館の廃止・除却、新たな分館の設置など分館の充実については、令和5年10月に決定し、その内容を市長から発表したところです。

【質問8】図書館廃止を知らない市民が多い。広報まいつる等に「図書館を廃止します。意見をください。」と市民に周知し、小学生から子育ての方、高齢者など利用者の意見を全部聞いてもらいたい。図書館内に「東図書館廃止します」とのポスターを張り周知してはどうか。

(回答) 中央図書館の整備と集約・統合に伴う東西図書館の廃止・除却と分館の充実については、引き続き広報まいつる等を通じて市民に広報いたします。また、小学生や子育て世代などに対しても丁寧に説明したいと考えております。

【質問9】38億円をかけて大きな箱モノを作る必要があるのか。財政的に継続して維持していけるのか。他に優先してお金をかけることがあるのではないか。

(回答) 図書館再編については、これまでの舞鶴市の図書館の課題を解消し、舞鶴市全体への図書館サービスの向上を目的としています。そのために中央図書館を中心とした図書館再編を進めようとしているところであり、中央図書館の整備は絶対に必要だと考えています。

中央図書館の概算事業費は38億円と想定しているところですが、国庫補助金の活用や有利な地方債の活用などにより整備期間における一般財源は5億円を想定しております。地方債の返済を含む完成後に必要な維持管理費については、常に見直しを図りながら支出額を見込んでまいります。

【質問10】分館の充実やシステムの整備、司書の能力向上などは、今すぐにでも取り組めることではないのか。そちらを優先して取り組むのが先ではないか。その結果、中央図書

館のようなものが必要となれば検討すればいいし、今の東図書館でもいいということになるかもしれない。

(回答) 今回の図書館再編は、平成30年度の図書館協議会の設置から市民の代表者とともに議論を進めてきたものであり、図書館基本計画に基づく図書館の再編を進めていくうえでは中央図書館は絶対に必要であり、そのうえで、分館の充実やシステムの整備などは予算や準備にかかる期間なども踏まえ、取り組めるところから取り組んでいきます。

【質問11】周知が少なすぎる。東図書館がなくなることを知っている人がどれくらいいるのか。小中高校生にも意見を聞いてほしい。また、賛否について問い直してはどうか。

(回答) 図書館基本計画は、市民や有識者を含む図書館基本計画審議会の答申に基づき策定された図書館基本計画に基づき進めているものであり、市民フォーラムの開催やパブリックコメントなど一定の手続きを経て策定しているものです。

小中高生などを含む市民の皆さんへの周知については、図書館内での図書館再編のPRや広報まいづるなどを活用し周知を図っていきます

【質問12】人口も減少し、図書館を利用する人間も減ることが見えている現状で、無駄に大きなものを作り将来への負担を増やすようなことはやめてほしい。

(回答) 将来世代のためにも図書館の再編を進め中央図書館を整備しようとしているものであり、利用者にとって利便性が高く長く利用し続けることのできる図書館づくりを進めていきます。

【質問13】中央図書館は複合施設にするなど、もう一度検討しなおした方がいいのではないか。整備に必要な予算は図書費として活用して欲しい。

(回答) 現在、図書館基本計画に基づき中央図書館の整備を進めていますが、図書館単体ではなく、西駅交流センターの活用など、周辺地域一帯で賑わいにつながるような複合的な活用ができればと考えています。

【質問14】東分館はどういう分館になるのか、明らかにされていないから納得もできない。既存施設の中だと言われると、今の場所から発展するとは考えられない。市民の意見を聞いて、残すか同規模で残すべきではないか。

(回答) 東地区を含む分館の機能や活用方法など詳細につきましては、市として一定方針をお示しし、ご意見も伺いながら市として決定していく予定としています。

【質問 1 5】 国庫支出金の詳細内訳を知りたい。(交付金名称等) その他、予定される府や国の交付金、補助金など内訳全てを知りたい。

(回答) 今回の基本設計については、国土交通省の「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助」です。(補助率 1/2) その他詳細設計、整備工事、除却等については、国土交通省の「都市構造再編集中支援事業」の活用を予定しています。(補助率 1/2) その他補助金については、現時点では財源として計上していませんが、活用が可能な補助金があれば財源として確保したいと考えています。

【質問 1 6】 地方債の返済期間と利率、還付される利率と年度、返済開始日は？

(回答) 概算事業費算定時点における地方債については、以下のとおりです。

- ・ 返済期間 20年
- ・ 利率 0.7%
- ・ 借入年度 事業完了後
- ・ 返済開始日 事業完了後、据置期間3年後に返済開始

【質問 1 7】 用地の購入範囲と内訳は？

(回答) 現時点の予定は市道東側の図書館整備予定地及び緑地整備予定地です。

【質問 1 8】 現在の図書館維持のための総コストと中央図書館後の総コスト内訳は？(図書代以外)

(回答) 現在の東西図書館にかかる総コストは、図書代を含む資料費を除き、令和6年度予算で約9,600万円であり、中央図書館開館後の総コストは、約1.1億円を想定していますが、省エネ、再エネ設備等を導入するなど、維持管理コストの節減を図り、運営経費の抑制に努めながら、持続可能な図書館運営に努めていきます。

【質問 19】現在の図書代、中央図書館建設後の図書代は？

(回答) 新聞雑誌を含む資料費予算は令和6年度予算で13,300千円です。開館後は現在以上に増加させていきたいと考えています。

【質問 20】自動車図書館の価格と年間コスト、台数、収納図書数などは？

(回答) 図書館基本計画の概算では11,000千円ですが、車種・台数、コストについては、現在検討中です。

【質問 21】図書館建設費の内訳全てを知りたい。

(回答) 基本設計を進める中で今後精査を予定しています。現時点で概算費用は市長定例会見時のとおり、中央図書館建設費(図書費、備品等含む)約30億円、北側緑地整備費約1億円、用地購入費約6億円、除却工事費約1億円です。

【質問 22】建設に伴う図書費と冊数は？

(回答) 開館前に開館後の図書費は十分確保したいと考えていますが、詳細は予算計上時に検討いたします。

【質問 23】東西図書館から中央図書館に移される図書数と破棄される図書数は？

(回答) これから精査していく予定です。

【質問 24】建設後に予定される図書館全体の予算と各分館に投入される予算は？

(回答) 現時点での中央図書館の維持管理費の概算としては、人件費・図書費を含めて1.3億円程度の見込みです、各分館の予算については、これからの分館の充実度によって変わってくると考えています。

【質問 25】東図書館を大規模改修した場合の予算とその根拠は？

(回答) 概算で6～7億円程度の見込みです。概算経費につきましては、事業者からの聞き取りによるものです。

【質問26】大規模改修に交付金や給付金がないという根拠は？

(回答) 図書館を含む社会教育施設の改修については、所管する文部科学省の補助金はなく、国土交通省の補助金でも図書館の大規模改修は該当とならないことから、図書館の長寿命化に対して、現時点では補助金は望めないと考えています。

【質問27】近隣市町村との連携は行っているのか？約束はあるのか？広域連携が必要な(可能な)根拠は？

(回答) 広域連携が進み、現在は、京都府北部5市2町のどこの図書館でも貸出券を作ることができます。今後さらに他市の図書館の本が市内で返却ができるようになれば利便性も高まると考えております。人口が減少していくなかで資料を相互に借用し、運搬等の頻度を増していくことは、資料費の節約、有効活用にもなり、互いのサービスの向上にもつながるものと考えます。

【質問28】計画通りだと多数の人数が来場することとなり図書館は静寂性がなくなり、機能を果たすことができなくなる。また、駐車場も足り得る状況になく数値に合理性がないではないか。

(回答) 計画時点での目標値に対しては、見直しは常に行っていく必要があると考えています。静寂性に関しては、静寂室や静寂ゾーンを設けることで多くの方に満足いただける図書館づくりを進めてまいります。駐車場についても基本設計を進める中で検討していきます。

【質問29】来館者は1,665人/日となっているが、職員は何人で処理するのか？どう対応するのか？

(回答) 計画数値を見越して対応を検討する必要があると考えています、自動貸し出し機の導入・返却ポイントの増加などにより効率的な対応を考えていきます。

【質問30】 図書館基本計画では5年後人口が78,000人となっているが、すでに現在の舞鶴市の人口は75,790人であり、完成時点で7万人前後の可能性が極めて高い。舞鶴市の図書館は単独施設であり、目標数値の達成は不可能である。

(回答) 図書館サービスを向上させることで利用者の増加や貸出冊数の増加など、市民にとって利便性の高い図書館を目指していきます。

【質問31】 市外利用者が増加しても他市利用者からは料金徴収はできず、コスト増加に繋がり、改修ができなくなる。西に集約されることで東舞鶴市民の利用が減り、他市の利用が増えるのは本末転倒である。

(回答) 他市からの利用者増加はまちの賑わいに繋がり、地域経済の活性化にも寄与すると考えます。また、他市から中央図書館に多くの方々に来ていただくとともに、東図書館周辺部だけでなく、舞鶴市全域からも多くの方に利用していただけるようサービスの向上に努めていきます。

【質問32】 東舞鶴市民が実質的に交通費の負担を強いられるのは図書館無料の原則から問題があるのではないか。

(回答) 現在、東図書館の近くに住んでいて、徒歩や自転車で通ってこられていた方については、バス等交通費の補助など中央図書館を利用しやすい対応を検討していきます。また、サービスポイントを増やすことや移動図書館を走らせることによって、舞鶴市全域で利用が便利になるように進めていきます。

【質問33】 今よりも予算を増加させて市民サービスが削られるのは納得できない。そのような中で他市の利用者を目指数に算入するのは税金の使い方として間違っている。

(回答) 他市からの利用者の増加は市内経済の活性化に繋がると考えます。また、中央図書館の整備や分館の充実を図るとともに、現在の東西図書館から離れた地域へのサービスや学校、施設、病院などへのサービスを拡充することで舞鶴市全体でのサービス網を構築し、市民サービスの向上を目指していきます。